

烏山城主代々寺社領寄進状

烏山城の築城は応永二五年（一四一八）澤村資重によつて行われ、澤村氏は、資重の次代資持の時に那須氏と名のり以後代々資徳まで城主となっていました。天正一八年（一五九〇）に改易され、信長の次子織田信雄が清州（愛知県）より移封されて二万石の城主となります。

その後、成田氏・松下氏・堀氏・板倉氏・那須氏・永井氏・稲垣氏・大久保氏と城主が代つて行きました。松下氏を除いた代々の城主からの寺社領寄進状が県立図書館で保管されてきましたが、現在では県立文書館に移管されています。

寄進状は成田泰親の慶長一三年（一六〇八）の寄進状に始まり、大久保三九郎忠美の嘉永二年（一八四九）までの黒印寄進状七点があります。

これらの寄進状は城主が祈願や感謝のために領内の各寺社にそれぞれの石高の領地を寄付した折紙で、城主の名の下に黒印が押されたり、花押が書かれたりしています。

最も古い成田泰親の寄進状（写真

1）は酒主村（烏山城下）内の三〇石の領地を一乗院に寄付すると記されています。

この三〇石の領地も城主堀美作守親良の時代からは本寺へ一〇石、門前へ五石の一五石となり、これが慣例になつて行きましたが、他の寺社の場合と比較すると目だつて多く、他は三石か五石、または八石にとどまっています。

この多い理由は一乗院が成田氏の祈願寺として開山されたためと考えられます。

寄進状の与えられている寺社は、泉溪寺・観音寺・薬師寺・堅城院・慈願寺・愛宕別当・一乗院・天性寺・太平寺（正眼院）で、堅城院と慈願寺は現在廃寺になっています。

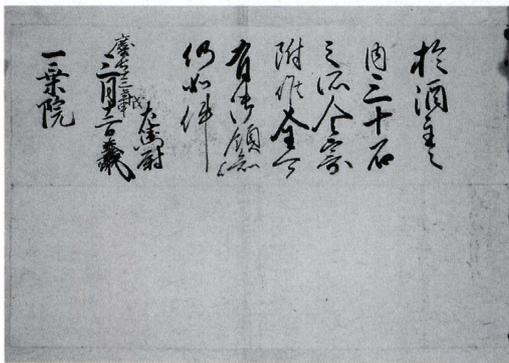


写真1 成田左衛門尉泰親の寄進状 (33)

先記の一乗院への寄進状以外のもので一般に知られていると思われる寺の寄進状を挙げますと、太平寺へのものと泉溪寺へのものなどがあります。

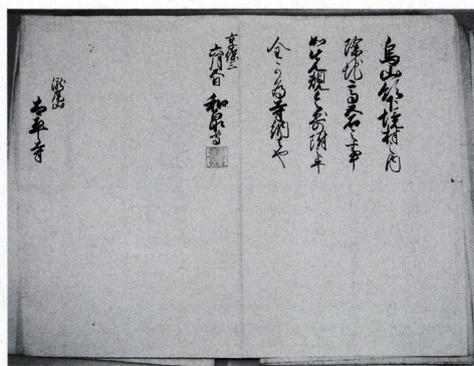


写真2 稲垣和泉守昭賢の寄進状 (64)

太平寺は竜門の滝とともに知られ、別に正眼院や竜寺とも呼ばれ、黒羽大関氏の策略によつて天正一三年に千本那須氏の資俊・資政父子が討たれた寺です。

太平寺への寄進状（写真2）には「下境村之内除地高五石」と記されています。「除地」は「じよち」・「よけち」と呼ばれ、江戸時代、領主から年貢や課役を免除された寺社の領地のことです。

泉溪寺への寄進状（写真3）は最も新しく嘉永二年に城主大久保三九郎忠美から与えられたものですが、

「烏山領下境村之内除地高五石之事如先規令寄付之訖」と記され、ここにも「下境村之内除地」とあり、他の寄進状も同じなので「除地」は下境村の内に定められていたと考えられます。

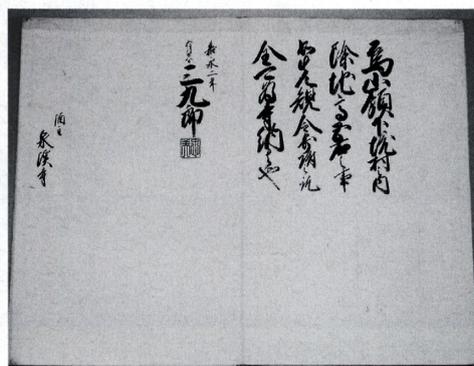


写真3 大久保三九郎忠美の寄進状 (14)

ます。

これらの諸寺社への寄進領地も明治新政府に上地知として収納されます。栃木県内では明治四年（一八七二）に「社寺領并除地現今収納取調方之儀被仰出候」と布達が出され、これを受けて各村では寺社領や除地を調べ、県の戸籍掛に差し出したのです。

この時に寄進状も県に収納されたのではないかと推察されますが、いずれにしても城主代々の寺社領寄進状が揃って保存されている例は少なく貴重な史料と言えます。

（阿久津 友男）